

※協会のうごき

R 5年 6月

- 1日 (公財)秋田県木材加工推進機構理事会(能代) 村田会長
- 6日 令和5年度空き家対策市町村等連絡会議 花田専務理事
- 9日 日事連通常理事会(東京) 村田会長
- 13日 建築士定期講習会(秋田テルサ)
- 19日 技術委員会BIM推進担当部会
- 23日 賛助・協力委員会
- 26日 日事連定時総会・日事政研定時総会・会長会議 村田会長
- 27日 理事会
- 29日 (一社)秋田県建築士会総会懇親会(村田会長)
- 30日 日事連景観街づくり専門委員会(村田会長)



R 5年 7月(予定)

- 10~11日 北東ブロック協議会会長会議(北海道会) 村田会長・花田専務理事
- 12日 中央支部理事会
- 25日 日事連事務局連絡会議(Web)
- 26日 技術委員会BIM推進担当部会
建築行政共用データベースシステム連絡会議(Web)



◆◆◆ 第2回理事会報告 ◆◆◆

- ◆日時 令和5年6月27日(火)午後1時30分~
- ◆場所 協会事務室(Web併用)
- ◆出席 出席 理事7名 監事1名
Web出席 6名
- ◆報告事項
 - ①日事連関係報告(教育委員会、常任理事会 全国会長会議、定時総会)
 - ②(公社)秋田県木材加工推進機構理事会報告
 - ③令和5年度空き家対策市町村連絡会議報告
 - ④建築士定期講習会報告
 - ⑤単位会組織強化支援事業報告
 - ⑥委員会報告(技術BIM推進担当、賛助協力 耐震診断、秋田の住宅コンクール)
- ◆協議事項
 - ①令和5年度事業について
コロナ以前に行っていた事業は全て行う
 - ②全国大会(鳥取・島根大会について)
 - ③会員の異動について
藤島鐵工(協力)、ティンバラム(賛助)の入会
伊藤住宅(正会員)、中部フローリング(賛助)退会
以上の入退会が承認された。

「ウッドデザイン賞2023」応募説明会(オンライン)

- 1 日時 令和5年7月14日(金)10:00~11:00
 - 2 開催方法 オンライン
 - 3 説明者 (一社)日本ウッドデザイン協会事務局
 - 4 開催内容 ①応募要項②過去の受賞作品等の案内
③プレゼンテーションの伝わりやすさ等のアドバイス
- ※参加希望の方は7月6日(木)まで、協会事務局にご連絡下さい。

令和5年度林野庁木づかい運動取組方針 林野庁

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき策定された基本方針を踏まえ、実施する令和5年度林野庁木づかい運動取組方針を当協会ホームページの会員専用ページに掲載しました。どうぞご覧になってください

大規模な非住宅建築物の省エネ基準が変わります!!!

国土交通省

2021年10月に閣議決定されたエネルギー基本計画等において、2023年以降新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指すこととされており、省エネ基準を段階的に引上げることとなっております。今般、適合義務化が先行している大規模非住宅建築物について各用途の適合状況等を踏まえ、省エネ基準引上げを行うこととしたものです。

- 1・延床面積が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の省エネ基準を引き上げます
 - 建築物省エネ法において、延床面積が300㎡以上の中大規模非住宅建築物は、省エネ基準への適合が義務づけられており、今般延床面積が2000㎡以上の大規模非住宅建築物の省エネ基準を引上げることとします。
 - 2・用途毎に基準値の水準が異なります
 - 大規模な非住宅建築物について、各用途の省エネ基準への適合状況等を踏まえ、用途に応じて基準値の水準を15~25%強化します。
- | 【改正前】 | 用途 | 1次エネルギー消費量基準 |
|-------|----------------|--------------|
| | 全用途 | → 1.0 |
| 【改正後】 | 工場等 | → 0.75 |
| | 事務所、学校、ホテル、百貨店 | → 0.8 |
| | 病院、飲食店、集会場 | → 0.85 |
- 3・2024年4月1日施行です
 - 改正省令の施行日以後に適合性判定を申請する建築物について引上げ後の省エネ基準への適合が必要となります。
 - 改正に関する最新情報については、国土交通省のホームページでご確認いただけます。

国土交通省 住宅局 建築指導課・参事官(建築企画担当)付省エネ班

※住宅について、強化外皮基準への適合及び再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から20%削減。非住宅建築物について、再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネルギー基準値から用途に応じて30%又は40%(小規模建築物については20%)削減

第37回 秋田の住宅コンクール作品募集!!! 締切り 令和5年10月 2日(月)

※応募要項は協会ホームページに掲載中です。応募要項は7月中旬会員名簿に同封して発送いたします。